

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 1 1 日

鳴門市長 泉 理彦

1. 入札に付する物件

別表に掲げるもの。

物件の現状等については、売却システムの公有財産売却物件一覧のとおり。

（アドレス <https://kankochō.jp>）

2. 公有財産売却の参加条件

- （1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- （2）鳴門市が定める鳴門市インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「市ガイドライン」という。）及び紀尾井町戦略研究所株式会社が定める KSI 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾し、遵守できる者であること。
- （3）公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有している者であること。
- （4）個人又は法人の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団、及び同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員に該当する者でないこと。
- （5）日本語を完全に理解できる者であること。
- （6）日本国内に住所及び連絡先がある者であること。
- （7）18 歳以上の者であること。
- （8）「3. 入札参加申込みの方法」により、あらかじめ一般競争入札への参加申込みをした者であること。

3. 入札参加申込みの方法

（1）参加仮申し込み

入札参加希望者は、令和 7 年 9 月 1 1 日（木）午後 1 時から令和 7 年 9 月 2 9 日（月）午後 2 時まで、あらかじめ紀尾井町戦略研究所株式会社の提供するインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」という。）により参加の仮申し込みの手続きを行うとともに、クレジットカードにより、鳴門市が定めた入札保証金を納付すること。

(2) 参加申込み（本申込み）

鳴門市において参加申し込みの審査を行った上で、参加申し込みを受理するので書類等の提出は**原則として不要**とする。

なお、鳴門市において審査するため、本人確認ができる書類（運転免許証、保険証、パスポートの写し等（法人の場合は、登記事項証明書等の写し））等の書類提出を要求することがあるので、要求があれば当該書類を指定する期日までに提出すること。要求したにも関わらず、当該書類の提出がない場合は、参加申し込みを取り消す。

(3) 代理人による手続き（本人以外の者が本人のために入札等の手続きをすることをいう。）をする場合は、代理人は次の書類を令和7年9月29日（月）必着で提出すること。なお、①は鳴門市公式ウェブサイトからダウンロードした様式を使用すること。

①本人からの委任状

②委任者及び受任者双方の本人確認ができる書類（運転免許証、保険証、パスポートの写し等（法人の場合は、登記事項証明書等の写し））

4. 入札物件の下見

下見を希望する者は、下記連絡先へ電話にて予約すること。

(1) 場 所 鳴門市役所 鳴門市撫養町南浜字東浜 170

(2) 日 時 令和7年9月11日（木）から9月29日（月）まで（土日祝日を除く。）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 連絡先 鳴門市総務課契約検査室 公有財産売却担当

電話 088-684-1161（直通）

※入札物件を下見で確認しなくても入札には参加できるが、入札物件に関するすべての事項を了承しているものとみなす。

5. 入札の期間及び方法

(1) 入札の期間

令和7年10月14日（火）午後1時から10月21日（火）午後1時まで

(2) 入札の方法

売却システム上で入札価格（消費税及び地方消費税を含む。）を登録する。なお、この登録は一度しか行うことはできない。

6. 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、鳴門市が定めた入札保証金をクレジットカードにより納付しなければならない。

(2) 落札者の納付した入札保証金は、契約締結時に契約保証金の全部に充当する。

(3) 入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後還付する。

(4) 入札保証金には、利息を付さない。

(5) 落札者は鳴門市が定める契約締結期限までに契約を締結しない場合、及び売払代金納付期限ま

でに売払い代金から契約保証金を除いた残金を納付しない場合はその落札を無効とし、入札保証金は鳴門市に帰属する。

7. 入札の無効

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 市ガイドラインに記載する無効な入札に該当する入札

8. 落札者の決定方法

- (1) 入札期間終了後、鳴門市は開札を行い、入札物件ごとに売却システム上の入札において、入札価格が予定価格以上でかつ最高価格で入札した者を落札者として決定する。
- (2) 開札を行った結果、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。なお、落札者の決定に当たっては、落札者のログイン ID に紐づく会員識別番号を落札者の氏名（名称）とみなす。
- (3) 入札物件ごとに落札者のログイン ID に紐づく会員識別番号及び売却決定金額を KSI 官公庁オークション上に公開する。

9. 契約に関する事項

(1) 契約の締結期限

落札者は令和 7 年 10 月 28 日（火）までに契約を締結しなければならない。

ただし、車両及び落札金額が 20 万円以上の物件については契約書を作成し、それ以外については落札決定をもって契約締結したものとみなす。

(2) 契約書の作成の要否

【物件が車両及び落札金額が 20 万円以上の物件の場合】

契約の際には鳴門市より契約書（2 部）等を送付しますので、落札者は必要事項を記入・押印（実印）のうえ契約書（1 部）に次の書類を添付し、上記（1）契約締結期限までに鳴門市に直接持参または郵送すること。

ア. 個人で参加する場合

①住所・氏名・生年月日が確認できる書類（運転免許証、保険証、パスポートの写し等） 1 通

②印鑑登録証明書 1 通

イ. 法人で参加する場合

①登記事項証明書 1 通

②印鑑登録証明書 1 通

ウ. 代理人が参加する場合

委任者・代理人双方の印鑑登録証明書 各 1 通

【上記以外の場合】

契約書は省略する。

(3) 契約保証金

契約保証金は、入札保証金と同額とする。契約締結時に納付されている入札保証金を契約保証金の全部に充当する。また、契約保証金には利息を付さない。

契約保証金は売払代金の一部として全額充当する。

(4) 売払代金

売払代金の残金は、落札金額から事前に納付した契約保証金（契約保証金に充当した入札保証金）を差し引いた額とする。

(5) 売払代金の残金の納入

契約の相手方は、鳴門市から請求を受けた後、令和7年11月4日（火）午後2時30分までに鳴門市が納付を確認できるよう、売払代金の残金を一括にて納付しなければならない。

納付の方法は、鳴門市が指定する口座への入金によるものとする。

10. 物品の引渡し

物品の引渡しは売払代金の残金の納入後、次の別表に示す引渡場所にて公開したときの状態で引渡すものとする。

引渡し後に発生した不具合や故障及び発見された傷等については、鳴門市は一切の責任を負わない。

11. 所有権の移転及び名義変更

(1) 売払物件の所有権は、落札者が売払代金を完納したときに移転する。

(2) 売払物件の引渡しに要する費用、車検及び所有権移転に要する諸費用等は、落札者の負担とする。

(3) 落札された車両は、一時抹消登録となっているので、自走して搬送する場合は、仮ナンバーを取得すること。そのために必要となる登録識別情報等通知書（一時抹消登録証明書）の写しを鳴門市から送付する。

(4) 落札者は、落札物件の移転登録前に、その物件にかかる一切の権利義務を第三者に譲渡することはできない。

12. その他

(1) 当該公告文記載内容その他の事項については、市ガイドラインに基づくものとする。

(2) 鳴門市は、売払物件の契約不適合責任を負わない。

(3) 入札及び契約に関する問い合わせ先

鳴門市役所 企画総務部総務課契約検査室 公有財産売却担当

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 170

電話 088-684-1161（直通） FAX 088-684-1336

別表

令和 7 年度 9 月開催公有財産売却 出品リスト

物件番号	物件名	設計金額	下見会場及び引渡場所
7-K-2	JOINTEX インクジェットロール紙 3 本	¥200	契約検査室
7-K-3	YAMAHA オルガン	¥5,000	旧川崎小学校
7-K-4	SHARP カラーテレビ	¥300	契約検査室
7-K-33	マイクロフォン CROWN 2個セット	¥20,000	旧堀江公民館
7-K-34	移動観客席椅子 3 人掛け(青色) 1	¥3,000	旧堀江公民館
7-K-35	移動観客席椅子 3 人掛け(青色) 2	¥3,000	旧堀江公民館
7-K-36	移動観客席椅子 3 人掛け(青色) 3	¥3,000	旧堀江公民館
7-K-37	移動観客席椅子 3 人掛け(青色) 4	¥3,000	旧堀江公民館
7-K-38	移動観客席椅子 3 人掛け(黄色) 1	¥3,000	旧堀江公民館
7-K-39	移動観客席椅子 3 人掛け(黄色) 2	¥3,000	旧堀江公民館
7-K-40	移動観客席椅子 3 人掛け(黄色) 3	¥3,000	旧堀江公民館
7-K-41	移動観客席椅子 3 人掛け(黄色) 4	¥3,000	旧堀江公民館
7-K-42	移動観客席椅子 3 人掛け(白色) 1	¥3,000	旧堀江公民館
7-K-43	移動観客席椅子 3 人掛け(白色) 2	¥3,000	旧堀江公民館
7-K-44	観客席椅子(追加用)10 脚セット 1	¥5,000	旧堀江公民館
7-K-45	観客席椅子(追加用)10 脚セット 2	¥5,000	旧堀江公民館
7-K-46	観客席椅子(追加用)10 脚セット 3	¥5,000	旧堀江公民館
7-K-47	観客席椅子(追加用)10 脚セット 4	¥5,000	旧堀江公民館
7-K-48	観客席椅子(追加用)10 脚セット 5	¥5,000	旧堀江公民館
7-K-49	観客席椅子(追加用)10 脚セット 6	¥5,000	旧堀江公民館

7-K-50	観客席椅子(追加用)10脚セット 7	¥5,000	旧堀江公民館
7-K-51	観客席椅子(追加用)8脚セット	¥4,000	旧堀江公民館
7-K-52	応接セット ソファ2人掛け 1	¥30,000	旧堀江公民館
7-K-53	応接セット ソファ2人掛け 2	¥30,000	旧堀江公民館
7-K-55	トナー回収ボトル NEC PR-L9100C-33	¥1,000	健康福祉交流センター
7-K-56	リサイクルトナーカートリッジ	¥500	健康福祉交流センター
7-K-57	リサイクルトナーカートリッジ	¥1,000	健康福祉交流センター